

概 況

今日、地球温暖化防止への要請が強まる中、省エネルギーはかつてないほど大きな期待が寄せられています。平成17年2月の京都議定書の発効、平成17年4月には京都議定書目標達成計画の閣議決定により、我が国は温室効果ガス削減目標の達成に向けて、地球温暖化対策推進法に基づき、地球温暖化対策が本格化する中、「省エネルギー法」（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の抜本的な改正が行われ、平成18年4月1日に施行、省エネルギー対策の抜本的強化が図られています。

このような省エネルギーをめぐる社会情勢の中で、省エネルギー推進の中核を担ってきた当センターは、設立以来蓄積してきた省エネルギーに関するノウハウや各種データ等を最大限に生かし、各方面から寄せられました要望や期待に応えるべく、事業を実施して参りました。なお、当センター事業の多くは、従来、国からの補助を受けて実施して参りましたが、平成18年度より、補助事業の多くを公募による受託事業とする国の方針に従い、国の政策意図に沿った事業実施に努めて参りました。また、自主事業につきましても、積極的に実施いたしました。これらの事業の実施に当たりましては、国、自治体、賛助会員並びに関係諸団体のご指導、ご協力を賜り、概ね所定の事業実施が達成されましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

- (1) 民生（家庭）部門においては、国民各層への省エネルギー普及推進を図るため、ENEX展、夏・冬の省エネルギーキャンペーン、街頭PR等を通じて、広報活動を行いました。また、「スマートライフ」（省エネルギー型ライフスタイル）の定着に向けて、普及啓発活動を展開しました。

教育分野においては、省エネルギー教育推進モデル校事業として、小・中学校における省エネルギー学習の実施を支援してきたほか、省エネルギーコンクール（ポスター部門・実践部門）の実施、小・中学校での省エネルギー教室の実施、省エネルギー普及のためのポスターやグッズの配布、中学校への「エネルギー教育用教材キット」の配布等を実施しました。

また、住宅分野においては、省エネルギー住宅設計コンペティションの開催、住宅の省エネルギー促進のため“建てる”、“選ぶ”、“住まう”という観点からの調査、ワークショップなどを実施しました。

省エネルギー地域活動支援事業としては、地域での省エネルギー活動を一層活性化させるため、活動を行っている団体等に対して「省エネナビ」の設置、普及活動を行っている方々の研修及び相互のネットワークの構築などを行いました。

- (2) 省エネルギー機器の普及促進については、家電製品及びガス石油機器のエネルギー消費効率順のランキングリストを作成、配布しました。また、「省エネラベリング制度」及び平成18年10月に運用開始した「小売事業者表示制度」（統一省エネラベル表示等）の広報、調査を実施し、さらに、省エネルギー型製品を積極的に販売している販売事業者表彰、国際エネルギースタープログラム制度についての情報収集、分析調査を実施しました。
- (3) 産業部門においては、中堅工場に対する省エネルギー診断及び指導を行い、エネルギー効率改善の方策や省エネルギー予測効果を提案しました。また、産業界等に

おける省エネルギー実施優秀事例を積極的に発掘し、事例発表大会を通じて省エネルギー活動の推進と活性化を図るとともに、セミナーや講演会等を通じて省エネルギーの最新技術の普及を図りました。エネルギー管理者にとって有用な技術動向、行政の方針等に関する最新情報を提供するために、工場のエネルギー使用合理化シンポジウムを開催しました。さらに、優秀な省エネルギー性能機器を表彰する省エネ大賞の実施、エネルギー消費機器（特定機器）の対象拡充のための検討、エネ革税制の周知普及、スピルオーバーの促進など省エネルギー技術の拡大普及活動に力を入れました。

- (4) 業務部門においては、業務用・商業用ビルに対し、省エネルギー診断及び診断アドバイスの実施、エネルギー管理者にとって有用な技術動向や行政の方針等に関する最新情報を提供する事業場のエネルギー使用合理化シンポジウムを開催しました。また、エネルギー原単位管理プログラム、省エネチューニング手法等の運用改善による省エネルギー普及を促進しました。さらに、ESCO（Energy Service Company）事業の推進を支援するため、ESCO事業説明会、優良ESCO事業表彰等を実施しました。
- (5) 運輸部門においては、アイドリングストップの普及推進のため、アイドリングストップ効果の周知、また、従来のアイドリングストップ車に加えて平成18年度よりアイドリングストップ後付装置への補助金交付を実施し、アイドリングストップ車の普及を図りました。さらに、エコドライブ（省エネ運転）の普及を目的として、燃費要因調査、走行実験を実施して、エコドライブを明確化するとともに、エコドライブ支援システムの普及、エコドライブ教習システムの推進、シンポジウムの開催等により広く周知を図りました。
- (6) 国際協力部門においては、我が国がこれまで蓄積してきた省エネルギー技術、経験、情報、成功事例等を基に、各種国際協力機関との連携、協力の下、中国及びインドをはじめとするアジア各国、広く世界各国に対し、省エネルギーに関わる技術の紹介、提供、支援、指導、受入研修等を実施し、その普及を図るとともに、地球環境保全、温暖化防止に貢献すべく積極的に活動を展開しました。
また、我が国の省エネルギー推進に資する事を目的とした先進諸国の情報収集及び分析を、さらにはアジアを主体とする発展途上国の省エネルギー推進に資するために発展途上国の情報収集及び分析も併せて実施しました。
- (7) 国の指定試験機関、登録研修機関、指定講習機関として、エネルギー管理士試験、エネルギー管理研修、エネルギー管理員講習の事務を厳正に実施しました。
- (8) 当センターの自主事業として、産業部門及び業務部門における省エネルギー技術普及を目的とした各種技術講座、研修会、通信教育講座等を実施しました。また、エネルギー環境関連情報の提供のため、月刊誌、単行本等を発刊しました。
- (9) 当センター事業の円滑な実施を図るため事務の合理化、機械化を引き続き促進しました。さらに、透明性の確保、説明責任、費用対効果、IT技術利用促進の4つの観点に注意を払いつつ、各種事業を進めました。特に、賛助会員をはじめ国民各層へのサービスを一層充実させるため、Webサイトの内容を拡充するなど、タイムリーで分かり易く、役立つ各種の省エネルギー情報の提供に努力しました。